

この度の認知症施策推進大綱については、5本の柱に亘って包括的に記載されている。

NCNPとしては、とくに#5の研究開発・産業促進・国際展開 (p28-30)に関わっており、認知症に関わる精神・神経疾患の発症・進行機序の解明、治療法の開発に一段と注力したい。認知症の克服にはこの研究開発への支援が極めて重要と思われる。例えば、Integrated Brain Imaging Center (IBIC)ではADNI研究を始め認知症の画像研究のコアの1つとして、特記されている回路研究等に貢献している。#5にはBPSDなど様々な精神症候への対応も含まれ、その対応策の研究開発と共に、介護に関しては介護者への対応策としての認知行動療法も開発している。これは#3の医療・ケア・介護サービス・介護者への支援にも直結する。

また、#2の予防も大変重視されているが、予防の実践、予防法の開発などに加えて、疫学的に確立された予防法やその効果について、その分子的背景あるいは予防の分子メカニズムを解明する事が是非必要である。#5にはあまり記載は無いが、この領域にもこれまで以上に努力したい。

研究基盤の整備については、これまでの健常人を中心としたweb登録システムIROOPとそのリアルワールド版となるブレインヘルス・プロジェクト東京の発展を図り、クリニカル・イノベーション・ネットワークとしての難病レジストリーにおいて認知症に対する対応を大きく発展させたい。バイオバンク体制では既に6NC間で緊密な協力体制ができているが、バイオバンクを担当するMedical Genome Center (MGC)においてその拡充と発展をめざす。

国際対応については、すでにわが国の関連学会は、神経疾患や精神疾患におけるアジア・オセアニアの中核とみなされているが、NCの国際化も進むと期待されており、これまで以上の発展に繋がりたい。